

平成二十年二月二十二日受領
答 弁 第 八 一 号

内閣衆質一六九第八一号

平成二十年二月二十二日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する第三回質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還要求行進に対する外務省の関与並びに認識に関する第三回質問に対する答弁書

一について

外務省では、北方領土問題に関する我が国国民一人一人の正しい認識を深めることを目的として、北方領土問題に関する説明資料を作成し配布するとともに、インターネットを通じた広報、元島民による講演等の事業を実施している。

二について

外務省としては、先の答弁書（平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第三号）の二及び三についてでお答えしたとおり、御指摘の行事への関与及び協力の在り方は適切であったと考えているものであり、外務省職員が御指摘の行事に自主的に参加することに反対しているものでも、参加する意義を否定しているものでもない。

三及び四について

政府としては、二についてでお答えしたとおり、御指摘の「質問の趣旨から外れた答弁」がなされたと

は考えておらず、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づき質問に対して誠実に答弁していることを認識している。